

最先端研究開発支援推進会議 議事概要

- 日 時 平成 23 年 12 月 1 日（木）10:00～10:22
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

- 出席者 大串政務官、相澤議員、奥村議員、青木議員、今榮議員、大西議員、白石議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

議題 平成 22 年度の最先端研究開発支援プログラムのフォローアップ結果について

- 相澤議員 ただいまから最先端研究開発支援会議を始めさせていただきます。
内容は、これまで最先端研究開発支援プログラムの中の F I R S T についてのフォローアップを進めてまいりました。その内容がまとまりましたので、本日はその結果についてのご報告であります。それでは説明を川本参事官からお願いいたします。

- 川本参事官 今、相澤先生の方からお話がありましたとおり、平成22年度の F I R S T のフォローアップ結果ということでご報告をさせていただきます。これにつきましては、先週22日の推進チーム会合で決定をいただいたものでありまして、本日はその内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、F I R S T 自身が平成22年3月にスタートしまして初めてのフォローアップ結果ということになります。実質、今年の8月から3カ月半をかけまして、先生方のご指導をいただきまして、結果としてまとまったものでございます。本日は資料としまして、3種類を用意させていただいておりますが、すべて公表を行っております。また、各研究課題側に対しましては、この内容を既に通知をさせていただいております。それでは、このフォローアップ結果の概要について、資料に沿ってご説明させていただきたいと思っております。
まず、フォローアップの目的でございますが、1枚目に1番として掲げさせていただいておりますが、そこでございますように、中心研究者の独立性及び自主性を尊重しつつ世界トップ水準の研究開発を推進支援するという観点を基本に、研究目標の達成に向けて研究開発が着実に進捗しているかを把握する。また、必要に応じて、それに基づきまして、研究計画、推進体制・支援体制の改善を求め、こういうことにあります。フォローアップの実施方法でございますが、2番をご覧くださいと思っております。
まず、実施体制としましては、推進チームのメンバーとして、総合科学技術会議有識者議員8名で構成される推進チームで行っていただいております。その際に、専門性をカバーするというので、外部有識者25名のご協力を得て、実施させていただいております。なお、25名の一覧につきましては、参考2ということで添付させていただいております。続きまして、フォローアップの視点と実施手順ということでございますが、まずフォローアップの視点につきましては、参考3、これは既に事前にお決めいただいているものでございますが、それに沿ってフォローアップを行ったということでございます。
続きまして、手順としましては、大きく分けて、進捗状況、それと推進体制及び支援

体制ということの2つがあるわけですが、進捗状況につきましては、推進チームのメンバー、それと、先ほどご紹介しました外部有識者のメンバー、こういった方々にそれぞれの研究課題の実施側から提出された実施状況報告書、それと合わせて補足で出していたいただきました資料、これに基づきまして、主として書面をもってレビューを行っていただいたということでございます。また、推進体制・支援体制につきましては、推進チームに、主として支援担当機関からのヒアリングをもってレビューを行っていただきました。これをあわせまして、フォローアップの結果とさせていただきます。

また、フォローアップの一環としまして、後ほどご説明しますが、今回のFIRSTにつきましては研究助成費の基金化、これが大きな特徴になっているわけですが、その効果についても聴取を行いまとめさせていただいております。

次のページをご覧くださいと思います。そこにフォローアップ結果ということで、概要を載せておりますが、フォローアップに係るそれぞれの研究課題の個票につきましては別紙ということでお手元に配付をさせていただいております。本日は時間の関係でこちらのほうのご説明は割愛させていただきますが、全体の概要ということでご報告をさせていただきます。

まず研究の進捗状況でございますが、①に掲げさせていただいておりますが、22年度の研究進捗状況としましては、30課題を通して、ほぼ計画に沿った進展が見られるということで、研究としてはおおむね順調に進捗しているというような評価が得られております。また一部の研究課題においては、世界的水準の研究成果が得られたもの、あるいは研究計画以上に進展しているものも見られるといった状況でございます。一方で、研究課題によっては、サブテーマあるいは研究項目ごとの進捗——個別には進捗が見られるわけですが、課題全体を通してどうかということについて見たときに、サブテーマあるいは研究項目間、それぞれの位置づけ、相互の連携の効果が現時点では必ずしも明確ではないといった課題も見られる。そういった課題につきましては、今後、中心研究者の強いリーダーシップのもとで、研究課題全体としての目標、それとその達成に向けた道筋をより明確にして、必要に応じて研究項目の集約、整理等を行いながら、一層戦略的に研究開発を推進していく必要があるというような評価が得られております。なお、今回のフォローアップというのは22年度ということでございますので、23年3月末までのところで評価を行っているわけですが、今回、23年3月に発生しました東日本大震災による影響、それとそれに対する対応状況、これについても併せて聴取をしております。それに基づけば、東北大学あるいは産総研のクリーンルーム、そういったところを中心に大きな被害が出ている課題もあったわけですが、基金の利点を生かして機動的に復旧が行われているということと、課題によっては最大2カ月から6カ月といったような研究進捗の今後の遅れも懸念されるわけですが、研究計画の修正、見直し等により、そうした遅れを取り戻すべく、中心研究者を中心に鋭意取組みが行われているといったことを確認させていただいております。

続きまして、②の研究推進体制でございますが、このFIRSTの大きな特徴としましての予算規模、それと研究支援担当機関の設定という新たな試み、そういったものを有効に活用することによって、我が国の優れた研究機関・企業が結集した産学官連携による効果的な研究推進体制を構築したり、あるいは多くの研究機関・企業等からの研究者が結集する機能的な研究拠点を設置した、そういった例も見られております。

一方で、多くの研究機関、グループが参画した体制はつくられているわけですが、その研究活動がそれぞれ独立的に進められているような事例も見られると。そういうことで、

研究全体としてシナジー効果を発揮させていくためには、中心研究者がより強いリーダーシップを発揮して、課題全体あるいはサブテーマ間の調整を行うための運営会議等、こういったものがあるわけですが、そういった仕組みを活用しながら課題全体としての目標の共有化、あるいは参加機関、グループ間の連携、融合を図っていくような実効的なマネジメントを行っていくということも期待されるというふうにされております。これは、先ほど研究の進捗状況のところ、全体としての目標の明確化、あるいは課題を選択、集中して取り組んでいくといったところの指摘があったわけですが、そういったところとの裏腹な関係もございます。

研究支援体制につきましては、まず支援体制全般に関してでございますが、③のところに載せておりますが、本プログラムにおいて、先ほど申し上げましたように支援担当機関を置くということが新たな試みとなっているわけですが、そういった支援機関において、専任組織を設けるということで、外形的には一定の支援体制がとられているということが確認されております。

ただ、一方で、その支援機関の機能といいますか、活動状況につきましては、機関間により差異が見られるということと、全体を通してとらえた場合にそれが十分であるかということについては、必ずしもそうは言えないのではないかとということで、より一層、支援体制、支援機能の強化を図っていくということが求められるというような評価結果になっております。

特に、支援機能の中で期待される知的財産の戦略的な取組みにつきましては、これはイに特記させていただいておりますが、権利帰属、出願、実施許諾、そういったところの共通的な方針、あるいは支援担当機関が出願手続を行う、そういった仕組みはできているわけですが、ただ、一方で、22年度における特許出願件数が必ずしも多くはないというような状況にあると、こういったことの一つの要因として挙げれば、支援機関の取組みが受動的な対応になっている側面もあるのではないかとというような分析になっております。このため、以下に書いておりますような、積極的に研究者に働きかけていくような専門的な知財グループの設置、あるいはパテントマップの作成、こういった取組みについては一部の研究課題で見られるわけですが、そういったものを積極的に取り入れながらやっていくということも全課題を通して必要だということで指摘されたところでございます。

続きまして、基金化の効果ということで別紙2をご覧くださいと思います。今回、それぞれの課題から、この基金化による効果ということで出させていただいたわけですが、それを内容として大別すると2つに分けられるというふうに考えております。一つは研究遂行上の効果、もう一つは事務処理上あるいは経理上の効果ということでございます。

まず研究遂行上の主要な効果としましては、そこに括弧で整理しておりますが、年度をまたいだ物品の購入、契約等によって研究実施が効率的に進むと。また、年度の区切りにより左右されない計画的な研究の実施ができた。あるいは人材確保という面で柔軟な人件費が執行できるということで、優秀な人材の確保ができた。さらに突発事故、あるいはそういった事態の柔軟な対応が可能になったと、そういったようなことが挙げられております。その下に①から⑧まで具体的にどういう事例があったかということで紹介させていただいております。

次のページをご覧くださいと思います。事務処理上、あるいは経理上の主要な効果ということで、同じく括弧で整理をさせていただいておりますが、これについては先

ほどの研究遂行上の効果というところともダブるところがあるわけですが、物品調達の効率的執行、あるいは年度末の事務処理の軽減といったような事務処理の効率的な取組みが行われたといったこと。あるいは政府調達などの高額設備、物品購入手続の簡素化ができた、そういったようなことが挙げられております。その下に、先ほどと同様に具体的な事例ということで紹介させていただいております。

それらのことに加えまして、異常事態への対応ということで、(3)に掲げさせていただいておりますが、今回の東日本大震災、これにつきましては先ほどの研究の進捗状況のところでも触れさせていただきましたが、研究設備の復旧、対応に関してもかなり機動的な対応ができたというようなことが基金化の効果ということで挙げられております。こういう基金化の効果が出されているわけですが、そういった効果を一層発揮していく上で必要なのは、その下になお書きで書かせていただいておりますが、補助事業者の責任として各支援担当機関の執行管理体制が適切に整備され、それを機能させていくということも求められるということ、事務局として併せて整理させていただいております。

先ほどの本文の4ページに戻っていただきたいと思っております。そこに(4)ということで、その他で書かせていただいておりますが、今までご説明したことににつきましては、基金による事業の効果、それと追加で配分した補助事業の効果、それをあわせて評価したものでございますが、特に補助事業による強化事業の位置づけにつきましては研究課題の目標達成のために基金による助成金と一体的に活用されているということで、引き続き両者による総体の効果というものによって研究の進捗を把握していく必要があるのではないかと考えております。

ちなみに、補助事業で22年度配分した経費のうち、26課題がその対象になったわけですが、14課題が23年度の震災の影響等によって繰り越しということになってございます。最後に4番ということで、フォローアップの結果の取扱いということを整理させていただいております。このフォローアップ結果につきましては、先ほど申し上げましたように既に公表をいたしております。また、研究課題実施側に対しては通知をいたしております、それぞれの課題において今後の研究推進に生かしていただくということにさせていただいております。また、フォローアップ結果の中で改善を求めた事項につきましては、平成24年度に予定されております中間評価として実施するフォローアップにおいて、対応状況の確認をさせていただくということにしております。なお、今回、このフォローアップ個票の中では必ずしも外部有識者から出されたコメント等についてすべて網羅されているわけではございませんので、それらのコメントについては、フォローアップ結果とあわせて研究課題実施側に通知するということによって、今後の研究課題における推進に役立てていただくというようなことで考えております。以上がこのフォローアップ結果の概要ということで報告をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○相澤議員

若干補足しておきますと、この最先端研究開発支援プログラムは、世界トップレベルの研究開発を推進することであります。従って、今回のフォローアップにまとめられているのは、各研究課題の研究経過が順調に進んでいることをフォローアップするだけではなく、本当に研究開発の目標としている世界トップレベルのことが実現する流れにあるかどうか、これを押さえることが重要であります。従って、研究内容については、このフォローアップ結果のごく一部分に特筆すべき成果ということでまとめ

られております。つまり、ここに挙がっているのは、その中でも特段優れた研究成果が進捗していることを掲げております。だから、それ以外のことは進んでいないのではなくて、それは当然ながら順調に進んでいるという観点です。

それからもう一つは、かなりのスペースを研究推進体制、それから研究支援体制に置いてあります。この最先端研究開発支援プログラムの最も特徴とするところは、その研究支援体制が十分に整備されているところであります。しかしながら、指摘があるように、まだまだここにも問題がある。これが今後の推進には最も重要でありますので、ここを重点に指摘しているわけであります。そういうことで、全体を見ていただきたいと思えます。

それでは特段のご意見、ご質問ございましたらお願いします。

それでは、これはもう既に公表している内容でもございますので、今後、さらにこれが目的とするところに進むようにご協力をいただきたいと思えます。それではただいまの議事は以上とさせていただきます、次の会合に移ります。

(以 上)